

# カーボンニュートラルポート(CNP)の形成について

令和4年11月16日  
国土交通省港湾局

# カーボンニュートラルポート(CNP)形成の意義

- サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む荷主や船社のニーズに対応した、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図ることにより、港湾の競争力を強化する。
- また、CO2を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換等に必要な環境整備を行うことで、我が国が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

## 荷主等の脱炭素化ニーズへの対応を通じた港湾の競争力強化

### 世界の潮流

- ・荷主がサプライチェーンの脱炭素化に取り組んでおり、船社・物流事業者も対応を強化

⇒ 環境に配慮した取組を進めることにより、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

### サプライチェーンの脱炭素化に資する取組の例



停泊中船舶への陸上電力供給



船舶への低・脱炭素燃料の供給



荷役機械の低・脱炭素化

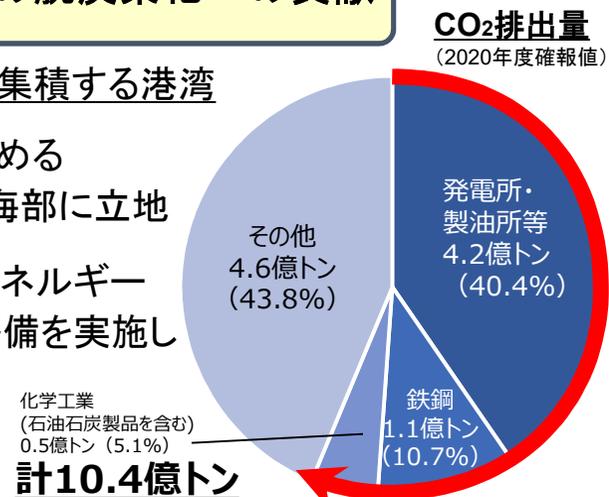
港湾ターミナルにおける脱炭素化の取組状況を客観的に評価する『港湾ターミナル・グリーン認証(仮称)』の制度の創設

## 港湾・臨海部の脱炭素化への貢献

### 発電所・製油所や産業が集積する港湾

- ・CO2排出量の約6割を占める産業の多くは、港湾・臨海部に立地

⇒ CO2多排出産業のエネルギー転換に必要な環境整備を実施し臨海部産業を再興



出典：国立環境研究所HP資料より、港湾局作成

### 海外における水素・アンモニア等の製造



我が国港湾にて荷役・貯蔵

### 例：碧南火力発電所におけるアンモニア混焼実証



港湾・臨海部立地産業等が利用

# ● 港湾法の一部を改正する法律案(脱炭素化関係抜粋)

## 背景・必要性

### 1. エネルギー・産業構造転換のために必要な港湾における脱炭素化の推進

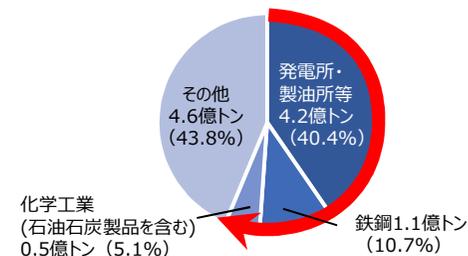
- 我が国の運輸・産業分野の脱炭素化に必要な水素・燃料アンモニア等の活用を本格化させるためには、産業が集積し海上物流の拠点である港湾におけるそのサプライチェーンの構築と利用促進が必要。我が国産業や港湾の国際競争力にも影響する懸念。

➡ 臨海部に集積する産業と連携し、港湾における官民関係者が一体となった、カーボンニュートラルポート (CNP) の取組を推進するための仕組みが必要。

#### 我が国のCO<sub>2</sub>排出量

計10.4億トン (2020年度)

CO<sub>2</sub>排出量の約6割を占める産業の多くは、港湾・臨海部に立地



出典: 国立環境研究所HP資料より、港湾局作成

## 法案の概要

### 1. 港湾における脱炭素化の推進

#### ① 港湾の基本方針への位置づけの明確化 等

- 国が定める港湾の開発等に関する基本方針に「脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割」等を明記。
- 港湾法の適用を受ける港湾施設に、船舶に水素・燃料アンモニア等の動力源を補給するための施設を追加し、海運分野の脱炭素化を後押し。 ※併せて税制特例 (固定資産税等) を措置

#### ② 港湾における脱炭素化の取組の推進

- 港湾管理者 (地方自治体) は、官民の連携による港湾における脱炭素化の取組※を定めた港湾脱炭素化推進計画を作成。  
※水素等の受入れに必要な施設や船舶への環境負荷の少ない燃料の供給施設の整備等
- 港湾管理者は、関係する地方自治体や物流事業者、立地企業等からなる港湾脱炭素化推進協議会を組織し、計画の作成、実施等を協議。
- 水素関連産業の集積など、計画の実現のために港湾管理者が定める区域内における構築物の用途規制を柔軟に設定できる特例等を措置。

➡ 臨海部に集積する産業と連携して、カーボンニュートラルポート (CNP) の取組を推進し、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献

#### 港湾脱炭素化推進計画に定める取組の例



液化水素のサプライチェーンの構築に必要な港湾施設の整備

海運の脱炭素化を支える環境負荷の少ない船舶燃料の補給サービス



セントラル LNG マリンフューエル提供



# 港湾の物流ターミナルの脱炭素化の取組に関する認証制度の検討

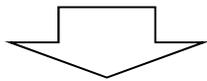
○企業経営に脱炭素化を取り込むことが世界的に進展する中で、サプライチェーンの脱炭素化に取り組む荷主等が増えており、これらのニーズに対応して、港湾施設等の脱炭素化を進めることが必要。

○港湾の物流ターミナルにおける脱炭素化の取組を促進するため、物流ターミナルの脱炭素化の取組状況を客観的に評価する認証制度について、国際展開を視野に入れて検討。

⇒ **物流ターミナルで活動する民間事業者等の脱炭素化の取組を促進し、カーボンニュートラルレポートの形成を加速するとともに、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を目指す。**

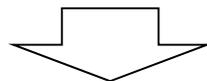
## 【背景】

- 消費者の環境への意識が高まる中で、企業(例:アマゾン、イケア、トヨタ等)は、サプライチェーン全体での脱炭素化に取り組むことが欠かせなくなっている。
- サプライチェーンの拠点となる港湾の物流ターミナルの脱炭素化は、サプライチェーン全体の脱炭素化に寄与。



## 【認証制度の創設】

- 港湾の物流ターミナルにおける脱炭素化の取組状況を客観的に評価する認証制度の創設を検討。
- ⇒ 荷主や船社が物流ターミナルを評価・選択
- ⇒ 投資家や金融機関からのESG金融の呼び込み



**競争力強化**

## 【検討体制・スケジュール】

- 認証制度の導入に向け、学識経験者や業界関係者を含む検討会を開催。
- 令和4年度に制度案を作成・公表予定。その後、国内外の港湾の物流ターミナルにおいて試行し、国際展開についても検討。

令和4年度

「港湾ターミナルの脱炭素化に関する認証制度の創設に向けた検討会」の開催  
(検討会、WG)



認証制度案を作成・公表  
・制度要綱、ガイドライン等



令和5年度～

・国内外の物流ターミナルにおける試行  
・国際展開の検討  
・認証機関の認定等の検討 等

